

# 平成29年度 中弘地区

## 初めて手話を学ぶ方のための 体験講座

手話は、聞こえない人たちが使う魅力あることばです。

この講座は、日常よく使われるあいさつなどの手話単語や指文字、「聞こえないこと」について学ぶ初級手話講座です。

あなたも楽しく学んでみませんか。

日 程：平成29年5月20日、27日、6月3日、10日、17日  
(土曜・全5回)

時 間：13時30分～15時

場 所：弘前駅前公共施設ヒロクエア  
(弘前市大字駅前町9-20 ヒロク3階)

対 象：青森県内に在住している満16歳以上の方

参加費：無 料

定 員：15名 (\*先着順)

申込方法：手話講習会(中弘地区)希望と明記し、住所、氏名(ふりがな)、年齢、連絡先(電話/ファックス番号、携帯電話番号など)をご記入のうえ、はがきかファックスで下記へお送りください。定員になり次第締め切りとさせていただきます。

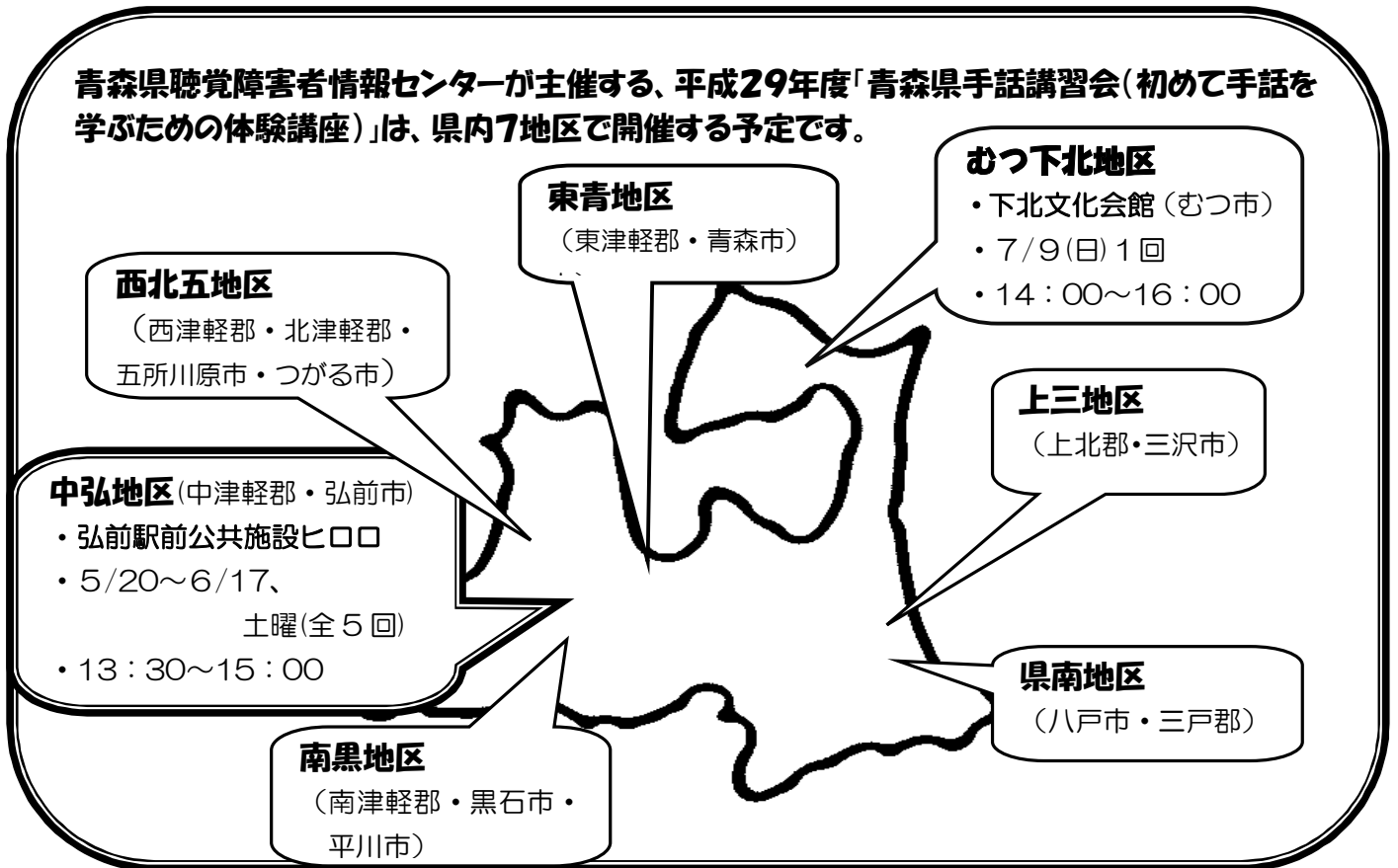
申込〆切：5月10日(水) 必着  
受講決定について、別途通知をします。



= 主催・問い合わせ先 = 青森県聴覚障害者情報センター  
〒030-0944 青森市筒井字ハツ橋76-9  
TEL 017-728-2920 / FAX 017-728-2921

= 協 力 = 弘前市聴覚障害者協会

青森県聴覚障害者情報センターが主催する、平成29年度「青森県手話講習会(初めて手話を学ぶための体験講座)」は、県内7地区で開催する予定です。



#### ◆ 青森県手話奉仕員養成講座のお知らせ

この講座は、手話で伝えあう楽しさを知り、地域で暮らすろう者と手話で日常会話ができるようになることを目標に学びます。会場は、青森県聴覚障害者情報センターです。

**入門課程** 日程等：29年10月7日～30年1月20日(土曜・午後)全12回23講座  
対 象：青森県在住の満16歳以上の手話学習初心者  
受講料：無料(テキスト代は自己負担)  
\*募集案内は、8月以降を予定しています。

**基礎課程** 日程等：平成29年4月8日～7月22日(土曜・午後)全14回28講座  
対 象：入門課程修了者、または同等の技術のある方が対象です。  
\*29年度の募集は締め切りました。

※ 主催・問合せ先 青森県聴覚障害者情報センター TEL 017-728-2920

\*この他各自治体を実施する講座があります。青森市、八戸市は手話奉仕員・手話通訳者の養成講座を開催しています。弘前市、五所川原市、黒石市、十和田市、つがる市、三沢市・六戸町・おいらせ町(共催)は、手話奉仕員養成講座を開催しています。むつ市は手話講習会を開催しています。詳細は各市にお問合せ下さい。

#### ◆ 第12回全国手話検定試験のお知らせ

手話を学ばれている方の手話コミュニケーション能力を6つのレベル(5級・4級・3級・2級・準1級・1級)で認定します。手話の読取り試験と、面接委員による手話での表現・会話試験があります。 申込み期間：平成29年 6月上旬～ 8月上旬

試 験 日：5 ・ 4 級＝平成29年10月14日(土)  
3 ・ 2 級＝平成29年10月15日(日)  
準1級・1級＝平成29年10月21日(土)

問い合わせ先：(社福)全国手話研修センター TEL：075-873-2646

青森県聴覚障害者情報センターが主催する、平成29年度「青森県手話講習会(初めて手話を学ぶための体験講座)」は、県内7地区で開催する予定です。

**西北五地区**

(西津軽郡・北津軽郡・  
五所川原市・つがる市)

**東青地区**

(東津軽郡・青森市)

**むつ下北地区**

- ・下北文化会館(むつ市)
- ・7月9日(日)1回
- ・14時~16時

**中弘地区**(中津軽郡・弘前市)

- ・弘前駅前公共施設ヒロコ
- ・5/20~6/17、  
土曜(全5回)
- ・13時30分~15時

**上三地区**

(上北郡・三沢市)

**南黒地区**

(南津軽郡・黒石市・平川市)

**県南地区**

(八戸市・三戸郡)

◆ 青森県手話奉仕員養成講座のお知らせ

この講座は、手話で伝えあう楽しさを知り、地域で暮らすろう者と手話で日常会話ができるようになることを目標に学びます。会場は、青森県聴覚障害者情報センターです。

**入門課程**

日程等：29年10月7日~30年1月20日(土曜・午後)全12回23講座

対象：青森県在住の満16歳以上の手話学習初心者

受講料：無料(テキスト代は自己負担)

\*募集案内は、8月以降を予定しています。

**基礎課程**

日程等：平成29年4月8日~7月22日(土曜・午後)全14回28講座

対象：入門課程修了者、または同等の技術のある方が対象です。

\*29年度の募集は締め切りました。

※ 主催・問合せ先 青森県聴覚障害者情報センター TEL 017-728-2920

\*この他各自治体を実施する講座があります。青森市、八戸市は手話奉仕員・手話通訳者の養成講座を開催しています。弘前市、五所川原市、黒石市、十和田市、つがる市、三沢市・六戸町・おいらせ町(共催)は、手話奉仕員養成講座を開催しています。むつ市は手話講習会を開催しています。詳細は各市にお問合せ下さい。

◆ 第12回全国手話検定試験のお知らせ

手話を学ばれている方の手話コミュニケーション能力を6つのレベル(5級・4級・3級・2級・準1級・1級)で認定します。手話の読取り試験と、面接委員による手話での表現・会話試験があります。

申込み期間：平成29年6月上旬~8月上旬

試験日：5・4級=平成29年10月14日(土)

3・2級=平成29年10月15日(日)

準1級・1級=平成29年10月21日(土)

問い合わせ先：(社福)全国手話研修センター TEL：075-873-2646